

関係案内所運営事業について

令和元年度第11回小高区地域協議会（令和2年2月28日開催）において報告しておりました「民間事業者と連携した駅舎利活用及び小高区活性化事業」（関係案内所運営事業）については、下記の理由により令和5年3月をもって事業を終了いたします。

【経緯】

令和2年度から、小高駅舎において関係案内人を配置し、来訪者への対応、高校生の見守り活動を行うとともに交流の拠点としての機能を高め小高区の交流人口・関係人口の拡大を図ることを目的とした「関係案内所運営事業」を行ってきました。

関係案内所における関係案内人の業務は、

- ① 駅利用者の見守り
- ② 地域案内情報の紹介
- ③ 駅及び駅前を活用したイベント等のコーディネート
- ④ J Rが企画するツアー等への連携協力など

であり、3年を目途に実施し3年目にその後の実施について検証するものとしていました。

【事業成果】

高校生の帰宅時間にあわせての見守り活動、高校生や地元住民が遊べる環境づくり、SNSを活用した情報発信、駅及び駅前を活用したイベントについては、コロナ禍により思うような取り組みは行えなかったもののオンラインでのイベントを行うなど工夫した取り組みを行ってきました。

しかし、上記④の業務（J Rが企画するツアー等への連携協力）はコロナ禍の影響が大きく、実施できませんでした。

【検証結果】

見守り活動やイベントの実施などにより、小高駅周辺の賑わい創出や活性化に一定の成果は得られたものと捉えています。

しかし、関係案内所運営事業は、小高駅周辺における交流の拠点としての機能を高め、交流人口・関係人口の拡大を図ることも目的としており、とくに上記④の業務において、小高駅利用者と小高区の住民

や事業者等とのマッチングを行うことで、小高区に関心を持つ人を増やすことを考えていましたが、今後もJRが企画する体験ツアーは行われる見込みは少ないことから、交流人口・関係人口の拡大を図ることに関しては、当初見込んでいた効果を上げることは困難と判断しました。

また、JRでは、今後、小高駅に民間事業者を入居させ、駅舎内での事業を実施することにより、小高駅周辺の活性化を図りたいという構想があることから、関係案内所運営事業は令和4年度で終了する考えです。

【見守り活動について】

令和元年度第11回小高区地域協議会において本事業の内容を報告した祭、「駅利用者（高校生）の見守り活動をしっかり行っていただきたい」との意見がありました。

本事業の終了に伴い、駅舎内での見守り機能がなくなることから、高校生が電車の待ち時間を過ごす駅舎以外の場所として、小高交流センターの活用を促していきます。

また、現在、小高区では小高区少年指導員が定期的に見守り活動を行っていますが、今後の小高駅周辺の見守り活動について、小高区少年指導員や防犯協会（警察）等関係団体と協議を進め、例えば小高区での巡回回数を増やすことや、原町区の指導員も電車で小高に行き、駅だけではなく電車内での指導活動を行うなど、小高駅の実情に合わせた見守り活動の具体的方策を検討してまいります。